

# 高等学校卒業程度認定試験を出願される被災された方々へ

この度の災害によって被害に遭われた方々に心からのお見舞いを申し上げます。  
文部科学省では、平成23年度第1回高等学校卒業程度認定試験に出願する被災された方々に出願の延長等を行います。

## ①被災者の出願期間延長

出願期間 平成23年4月28日(木)～5月27日(金)消印有効

※被災された方々については、通常(4月28日～5月18日)より出願期間を延長します。

延長を希望される方は、被災地に住んでいたことがわかる書類(住民票など)を同封してください。

この書類を手に入れることが難しい場合には、願書だけでも5月27日までに  
お出してください。願書が文部科学省に届いてから不足書類などを連絡いたします。

## ②被災者の添付書類の提出期限延長

被災された方々については、写真などの添付書類の提出を平成23年6月30日(木)までに延長します。

※添付書類は、住民票、写真、収入印紙、単位修得証明書などです。

願書については、5月27日までに必ずお出してください。また、添付書類は6月30日までに  
お出してください。

添付書類を手に入れることが難しい場合などは、窓口にご相談してください。

## ③受験地について

・願書を書くときに受験地を選んでいただきますが、住所のある都道府県で受験する必要はありません。ご都合のよい会場をお選びいただくことができます。

・出願後に引越などで受験地を変更する場合は、通常は変更申請が6月10日(金)までですが、被災された方々については変更の期限以降も可能な限り対応します。

・茨城県の試験会場が変更になりました。  
第1回試験の茨城県会場が、茨城県水戸生涯学習センターから、「国立大学法人茨城大学水戸キャンパス(水戸市文京2-1-1)」に変更になりました。

まず最初に、願書・受験案内を手に入れてください  
(入手方法は裏面にあります)

わからないことや困ったことについて、お気軽にご相談ください。

相談窓口(文部科学省生涯学習推進課認定試験第二係)

03-5253-4111(内線2024・3267)

受付時間:平日9:30~18:15

文部科学省所在地 〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2

※出願延長などの被災者は次の地域に住んでいた方です

- 平成23年東北地方太平洋沖地震（平成23年3月11日に住んでいた方）
- 岩手県（全34市町村）
  - 宮城県（全35市町村）
  - 福島県（全59市町村）
  - 青森県（2市町）：八戸市、上北郡おいらせ町
  - 茨城県（37市町村）：  
水戸市、日立市、土浦市、石岡市、龍ヶ崎市、下妻市、常総市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、笠間市、取手市、牛久市、つくば市、ひたちなか市、鹿嶋市、潮来市、常陸大宮市、かすみがうら市、桜川市、神栖市、行方市、銚田市、つくばみらい市、小美玉市、東茨城郡茨城町、東茨城郡大洗町、東茨城郡城里町、那珂郡東海村、久慈郡大子町、稲敷郡阿見町、那珂市、稲敷郡美浦村、稲敷郡河内町、筑西市、稲敷市、北相馬郡利根町
  - 栃木県（15市町）：  
宇都宮市、小山市、真岡市、大田原市、矢板市、那須烏山市、さくら市、那須塩原市、芳賀郡益子町、芳賀郡茂木町、芳賀郡市貝町、芳賀郡芳賀町、塩谷郡高根沢町、那須郡那須町、那須郡那珂川町
  - 千葉県（8市区町）：  
旭市、香取市、山武市、山武郡九十九里町、千葉市美浜区、習志野市、我孫子市、浦安市
- 長野県北部地震（平成23年3月12日に住んでいた方）
- 長野県（1村）：下水内郡栄村
  - 新潟県（3市町）：十日町市、上越市、中魚沼郡津南町
- （災害救助法適用地域 東京都を除く）

### ～高等学校卒業程度認定試験とは～

高等学校卒業程度認定試験は、いろいろな理由で高等学校を卒業していない方のため、高等学校卒業者と同等以上の学力があるかどうかを認定する試験です。

この試験に合格すると、大学・短大・専門学校の受験資格が得られます。また、就職や資格試験の受験にも活用できます。

#### ○受験資格

平成24年3月31日までに16歳以上になる方で大学入学資格のない方（高等学校等を卒業していない方）

#### ○試験日 平成23年8月3日～4日、受験地 全国47会場

#### ○願書・受験案内の入手方法

##### 1. 直接取りに行く場合

文部科学省及び各都道府県教育委員会等で無料配布します（平成23年5月27日まで配布します）

配布場所は文部科学省ホームページで確認又は相談窓口にお問い合わせください。

##### 2. 電話で請求する場合（テレメールの自動音声応答電話）

IP電話050-8601-0101へ電話し、音声ガイダンスに従って申し込んでください。資料請求番号は、232100です。

##### 3. インターネットまたは携帯電話で請求する場合

下記のURLにアクセスし、画面に従ってお申し込みください。

<http://shingaku.telemail.jp/kounin/>

#### ※電話及びインターネットで請求する場合の注意

(1) 請求受付期間は平成23年3月1日～同年5月11日です。

5月12日～27日に入手を希望される方で直接配布場所まで取りに行けない場合は相談窓口までご連絡ください。

(2) 請求後2～3日程で願書等が届きます。到着後、同封されている支払方法に従って送料240円（支払手数料が別途かかります）をお支払いください。

